

2026年5月20日

東京海上ホールディングス株式会社
東京都千代田区大手町二丁目6番4号
コード番号 8766
問合せ先 経営企画部
グローバルコミュニケーショングループマネージャー
(東京海上日動火災保険株式会社広報部常駐)
信澤 祐介 (TEL. 03-6704-4268)

資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月29日開催予定の第24回定時株主総会に、以下のとおり、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の一部を取り崩しその他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額1,473,985,698,093円を取り崩し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2026年5月20日
(2) 株主総会決議日	2026年6月29日(予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2026年7月7日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2026年8月7日(予定)
(5) 効力発生日	2026年8月31日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産合計に変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上